

令和元年12月2日
記者発表

梅干初の機能性表示食品が和歌山県内から誕生

県では、果樹産地の競争力強化を目的に、機能性研究や新商品開発に向けた取組を支援しています。

うめについては、平成24年から市町が主体となって県単独補助事業を活用し、和歌山県立医科大学（宇都宮洋才准教授）の協力のもと、うめ果実や梅干の機能性研究が進められてきました。

この研究成果を基に、下記商品が梅干では全国で初めて、消費者庁の機能性表示食品として届出・受理されました。

機能性表示食品「クエン酸たっぷり梅干」

機能性関与成分：クエン酸

届出表示：本品には、クエン酸が含まれています。クエン酸は日常生活や運動後の疲労感を軽減することが報告されています。

摂取目安量：1日2粒(可食部15.5g)で、1日のクエン酸の摂取目安量を摂取できます(クエン酸2,700mg)

届出者名：株式会社トノハタ
(みなべ町西岩代195-1)

塩分：2% (可食部15.5gあたり0.3g)

届出日：令和元年6月7日

受理日：令和元年7月25日



100g又は500g入りパックで販売
(写真は100g)

令和元年12月2日(月)から県アンテナショップ「わかやま紀州館」(東京都千代田区有楽町2-10-1)においても販売を開始いたします。

なお、その他の取扱店舗や承認の詳細等については、製造事業者に直接お問い合わせください。(株式会社トノハタ 0739-72-2423)

問い合わせ先

農林水産部 果樹園芸課 果樹班

担当 仲班長・戸中主査 TEL 073-441-2902 (内線 2910)

<紀州館での販売に関すること>

農林水産部 食品流通課 販売促進班

担当 米田班長・北詰主査 TEL 073-441-2815